

お茶の水小学校・幼稚園の改築と周辺地域の整備特別委員会

平成28年6月20日

- 1 お茶の水小学校・幼稚園の整備に関する参考人の意見聴取について

- 2 陳情審査
 - (1) 継続審査
 - ①送付28-2
お茶の水小学校・幼稚園を可及的速やかに現在地において建てかえることを求める陳情 **【資料】**

- 3 報告事項
 - (1) お茶の水小学校・幼稚園整備に関する全庁的な検討状況について **【資料】**

- 4 その他

- 5 閉会中の特定事件継続調査事項について

お茶の水小学校・幼稚園の改築と周辺地域の整備特別委員会 送付28-2

お茶の水小学校・幼稚園を可及的速やかに現在地において建てかえることを求める陳情

受付年月日 平成28年2月22日

陳情者 東京都千代田区神田神保町1-6

鈴木 寛 他 795名

追加署名(2/29) 90名

追加署名(2/29) 20名

追加署名(3/29) 305名

追加署名(4/25) 55名

追加署名(6/10) 12名

合計 1277名

陳情書

(趣旨)

お茶の水小学校は、1993年(平成5年)より、小川小学校(1899年創立)・西神田小学校(1903年創立)・錦華小学校(1873年創立)の3校の歴史を引き継ぎながら、現在地(猿楽町1-1)においてさらなる歩みを進めてまいりました。

1973年(昭和48年)より40数年を過ごした小学校校舎の老朽化はもちろんのこと、幼稚園舎においては、統合時に生徒数が増大したことにより、「2～3年の我慢」ということで公園内のプレハブ校舎に移転したまま20年以上が経過してしまい、子どもたちの教育環境の改善は急務です。

4年前、校舎建てかえ予算がつきながら、今日まで足踏みしていた背景には、水面下の、近隣大学との土地交換の話が先行していたからではないでしょうか。そうした思惑により、校舎建てかえの話が先送りされたとしたら、子どもも住民も不在の話といわざるをえません。

そこで、以下の2点について、陳情いたします。

- 1 お茶の水小学校・幼稚園の建てかえについては、地域住民が100年以上も慣れ親しんだ現在地において、地域住民の意見を聞き、これから100年の地域の拠点となり得るような校舎として、可及的速やかに進めていただくようお願いいたします。
- 2 学校はコミュニティの核であり、その土地と建物は区民共有の財産です。その大切な土地について、どのような手順手続きを経て近隣私立大学との土地交換の話として今日に至ったのか、区民にわかるようにご説明下さい。

平成28年2月22日

千代田区議会議長 戸張 孝次郎 殿